

労働者派遣事業に関わる情報提供

株式会社マンアップ

○労働者派遣事業の状況

対象期間	2018年1月1日～2018年12月31日
派遣労働者数（実数）	224
派遣先事業所数（実数）	55
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	13,079円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	9,439円
マージン率の平均	27%

※上記はあくまでも事業所における平均額であり、それぞれのスタッフの方の金額等は、上記と異なります。

○キャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者					訓練方法	実施主体	訓練費負担	賃金支給
	新規採用者	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
<入社時等基礎的訓練>									
新規採用者訓練	○					OFF-JT	派遣元	無償	有給
<職能別訓練>									
OA機器訓練		○	○	○	○	OFF-JT	派遣元	無償	有給
接客・接遇マナー		○	○	○	○	OFF-JT	派遣元	無償	有給
<職種転換訓練>									
ビジネスマナー			○	○	○	OFF-JT	派遣元	無償	有給
<その他教育訓練>									
ビジネスマナー		○	○	○	○	OFF-JT	派遣元	無償	有給

○キャリア・コンサルティング

相談窓口を設置しております。ご相談の（無料）をご希望の方は、下記相談窓口までお申し込みください。

フリーダイヤル 0120-249-226

○マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分以上を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など事業運営のために必要な経費があります。

○その他

労働者派遣事業の意義

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/jukyu/haken/youryou/index.html>

福利厚生に関する事項

下記の福利厚生制度を一定の条件の下、利用することができます。

- ①各種保険（健康保険・厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- ②定期健康診断
- ③年次有給休暇